

鳥取県企業局は、鳥取放牧場風力発電所の建設に際し、国土交通省鳥取河川国道事務所、警察などと風車輸送に関し調整し、平成17年7月29日に報道機関に以下の内容で資料提供しています。

風車輸送に伴う夜間通行規制のお知らせ

県企業局では、環境に優しい発電でエネルギーの地産地消に取り組むため、今年12月の運転開始をめざして鳥取放牧場（鳥取市越路）で風力発電所の建設を行っています。この建設工事に伴い、大型トレーラによる風力発電機器の輸送を下記のとおり実施します。

つきましては、一般車両の通行に一時的に支障が生じることがありご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力をお願いします。

記

1. 輸送ルート 鳥取市港町鳥取港～鳥取市越路空山
＜鳥取港～国道29号～吉成交差点～国道53号～因幡霊場～空山＞
2. 日時
1) 8月7日（日）～8月12日（金）（この間の4日間を予定）
2) 8月18日（木）～8月20日（土）（この間の1日間を予定）
3) 8月31日（水）～9月17日（土）（この間の9日間を予定）
いずれも23：00～翌朝6：00の夜間に通行します。
尚、悪天候により順延することがあります。
3. 規制内容
 - ・片側2車線区間の追い越し規制
 - ・吉成交差点通過時の一時的な交通規制
 - ・県道八坂鳥取停車場線①、市道八坂久末1号線②の対向車通行止め
 - ・県道鳥取郡家線③の通行止め（霊場入り口から八頭町池田間）

